

第 3 期

市場活性化推進計画（案）

（令和 4 年度～令和 7 年度）

～安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、
流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場～

久留米市卸売市場

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置づけと計画期間

第2章 前計画の総括

- 1 3つの目標像の実現に向けた主な取組み・評価
 - (1) 消費者・需要者から支持される市場
 - (2) 生産者・出荷者から信頼される市場
 - (3) 生鮮食料品の基幹的な流通拠点として持続する市場
- 2 全体の総括（まとめ）

第3章 『第3期 市場活性化推進計画』

- 1 基本方針
 - (1) 目的
 - (2) 基本的な考え方
- 2 基本理念（めざす姿）
- 3 基本目標と基本方策
- 4 施策及び達成指標
- 5 施策の推進体制

資料編

- 1 計画概略図
- 2 用語解説
- 3 本計画の策定経過
- 4 統計情報
- 5 市場取扱高及び市場関係者数の推移
- 6 久留米市卸売市場事業特別会計の収支状況
- 7 第11次 久留米市卸売市場整備計画（令和3～7年度）
- 8 卸売市場運営協議会 名簿
- 9 市場活性化推進計画改定検討委員会 名簿
- 10 持続可能な開発目標（SDGs）

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

(1) 全国の卸売市場を取り巻く環境の変化

卸売市場を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢社会の進展に伴う消費動向の変化や、インターネット販売の台頭、直売・産地直送などの流通経路の多様化等により市場経由率が減少するなど、大きく様変わりしてきております。

そのような中、卸売市場法（令和2年6月21日施行）が改正されたことに伴い、取引の自由度が広がるなか、卸売市場が持つ公益性を担保しつつ、市場機能の強化など、創意工夫ある事業展開が求められています。

(2) 久留米市卸売市場の現状と課題

本市の市場取扱高は、流通形態の変化や市場間競争の激化に伴い、平成10年頃をピークに青果部、水産物部ともに、減少の一途を辿っています。

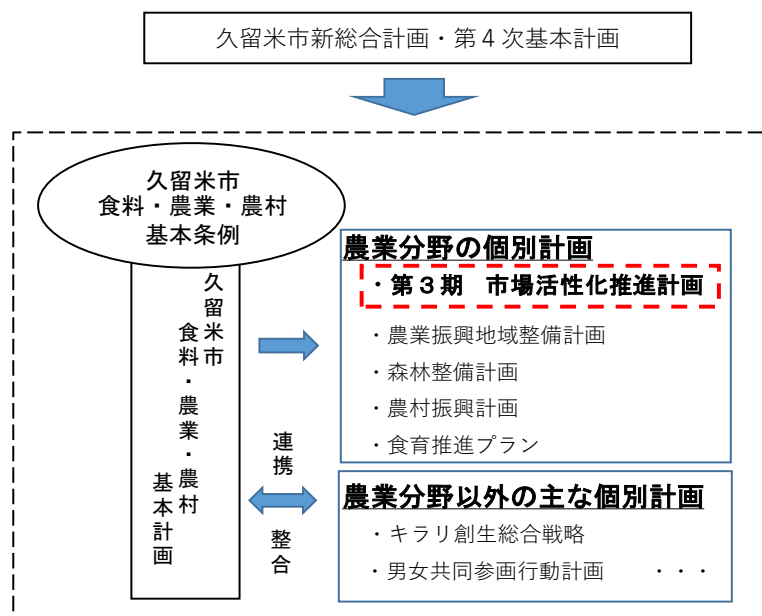
また、市場の基幹施設は築40年を経過し、老朽化が進んでいることから、長寿命化の対応はもとより、市場のあり方についても検討を開始する必要があります。

なお、卸売市場特別会計は、一般会計より年間1億円程度の繰入れを行っており、近年の取扱高減少等に伴う歳入減に加え、施設の老朽化に伴う改修による公債費償還の増大など、収支は非常に厳しい状況におかれています。

2 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「久留米市食料・農業・農村基本計画」を上位計画とした、農業分野の個別計画です。



(2) 計画期間

令和4年度～令和7年度（4年間）

久留米市新総合計画第4次基本計画及び第3期久留米市食料・農業・農村基本計画との整合を図ります。

第2章 前計画の総括

1 3つの目標像の実現に向けた主な取組み・評価

(1) 消費者・需要者から支持される市場

消費者のライフスタイルの変化に対応する商品販売や、大型量販店の要望対応、イベント実施等による情報発信を実施し、消費者・需要者に対するアピールについては一定達成できたものと認識しています。

今後はさらにコロナ禍など最新の状況変化に対応し、SNSの活用など、コロナ禍における情報発信の強化などの方策により、日常の市場取引の活性化、売上高の増加等の具体的な成果に繋がるような方策を検討していく必要があります。

(2) 生産者・出荷者から信頼される市場

青果部では、生産者との連携強化に向け、卸売業者、仲卸業者、生産者団体等で意見交換会の実施など、様々な取組みを行ってきましたが、市場取扱高の増加など、具体的な成果は得られていない状況です。

水産物部は消費地市場であるため、今後とも卸売業者が出荷者と商談を継続し、集荷を確保していくことが重要です。

他市場との連携とともに、出荷先から販売先までを視野に入れた一体的な取引の開拓など、成果に繋がるような集荷力の強化を図っていく必要があります。

(3) 生鮮食料品の基幹的な流通拠点として持続する市場

市場運営面では水産物部の地方卸売市場転換、令和2年6月施行の市場制度改正に基づき、規制緩和、事務処理の簡素化など取引環境を整備してきました。

「関係者による改革意識の高揚」においては、青果部では、卸売業者及び仲卸組合、売買参加者組合で意見交換会を実施するなど、新たな販売戦略等の検討を行いました。

今後も市場関係者の連携を図っていく必要があります。

また、流通拠点として必要な施設整備は「第10次市場施設整備計画（H28～R2）」に基づき、①安全②取引環境整備③長寿命化の3つの視点で施設整備を実施しました。

2 全体の総括（まとめ）

市場を取り巻く環境が大きく変化しているなか、久留米市卸売市場が、今後とも市民への生鮮食料品等の安定供給を担い、将来にわたって持続していくためには、消費者・需要者からの支持や生産者・出荷者からの信頼確保に向け、全ての市場関係者が連携して市場の活性化に取り組むことが必要不可欠です。

今後とも、市と市場関係者が協力・連携し、適切な役割分担のもと、福岡県第一位の農業産出額を誇る都市の優位性、高速道路へのアクセスが良く商業都市圏に近い特色を活かし、創意工夫による取組等を実行することにより、市場の活性化に取り組む必要があります。

また、卸売市場法の改正やコロナ禍における消費活動や流通形態の変化に対応した市場流通を検討していく必要があります。

第3章 『第3期 市場活性化推進計画』

1 基本方針

(1) 目的

久留米市卸売市場が今後も市民への生鮮食料品の安定供給を担うとともに、将来にわたって持続可能な市場運営を実現するため、本計画を策定します。

(2) 基本的な考え方

改正卸売市場法の施行に伴う市場流通の変化や、コロナ禍における新しい生活様式の消費形態等にも対応するため、市場関係者の更なる連携強化による集荷・販売対策はもとより、一層の情報発信の強化等に取り組むことで市場の活性化を図ります。

2 基本理念（めざす姿）

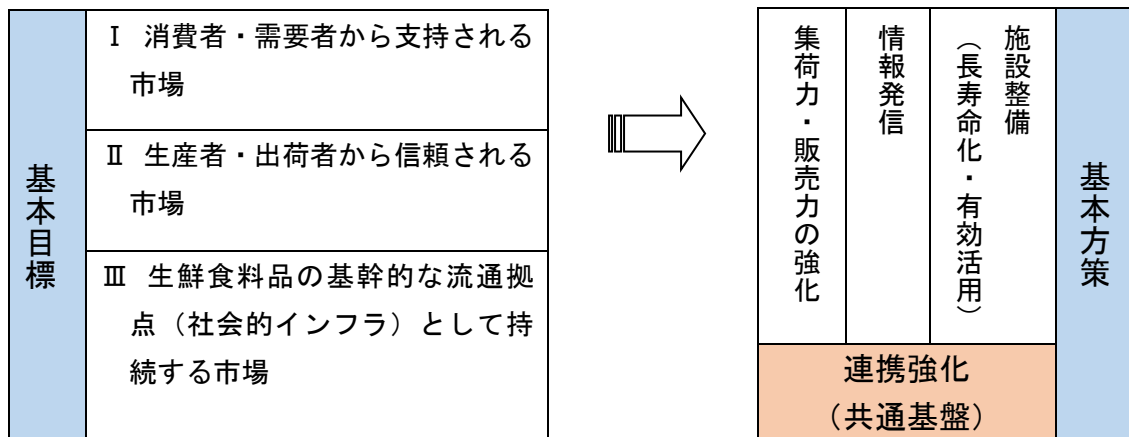
基本コンセプト

「魅力ある農業都市・久留米」にあつて、安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場

この実現のため、次の基本目標を設定します。

3 基本目標と基本方策

3つの基本目標を実現するための基本方策と、それを推進するための共通基盤を踏まえ、施策に取り組みます。



4 施策及び達成指標

3つの基本方策及び共通基盤のもと、施策を推進します。

また、基本方策を具体的に推進するため、適切な役割分担のもと具体的な施策に取り組み、達成状況を把握するとともに、達成状況を判断する基準として、以下の2つの指標を定めます。

なお、施策の展開を図っていくにあたり、SDGs との関係性を明示することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

(1) 市場取扱高

市場関係者の更なる連携強化を図り、集荷・販売対策に取り組むことで、市場の競争力を高め、市場取扱高の増加をめざします。

<達成指標>

取扱高	令和3年度	目標(令和7年度)
青果部	63億円	75億円
水産物部	30億円	32億円

(2) 久留米市卸売市場の認知度

市場活性化の取り組みと情報発信を一層強化することで、消費者(市民)の市場の認知度向上をめざします。

<達成指標>

◆市場の役割を知っている消費者(市民)の割合 令和7年度 10%増加

年度	令和5年度	目標(令和7年度)
目標	—	令和5年度比10%増

※設問

「久留米市には、市が開設している卸売市場があり、生鮮食料品(青果物・水産物)を市民の食卓へ安定的に供給していることを知っていますか」

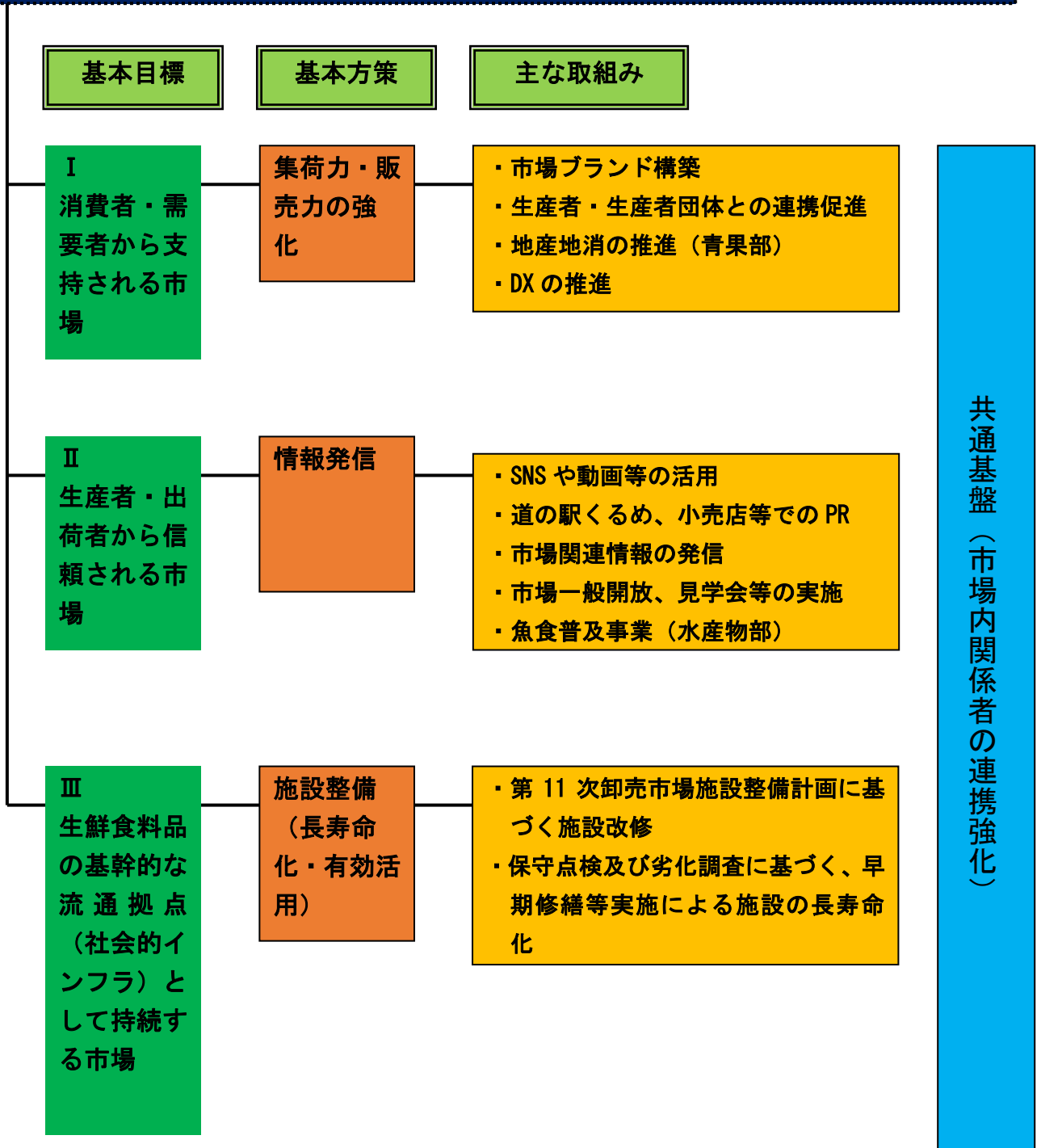
(市政アンケートモニター(くるモニ)による調査(令和5年度実施予定))

※参考数値(60.4%)

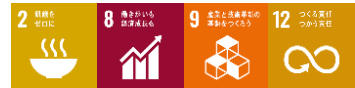
第48回ふるさとくるめ農業まつりにおけるアンケート調査(令和4年11月)

【基本理念（めざす姿）】

安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、流通及び消費を促進し、
地域経済に活力を与える市場



基本方策① 集荷力・販売力の強化



【方策目標】

- ◎生産者・出荷者との信頼関係を構築し、安定した集荷を図ります。
- ◎消費者・需要者等の実需者のニーズに的確に対応、販売力を強化します。

取組項目		取組内容
市場ブランド構築	市場関係者が連携し、市場ブランド構築やセールス活動等に取り組むことで、市場の競争力を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・『筑紫次郎の贈りもの』をはじめとした、地場農産物の振興 ・市場内関係者が連携したセールス活動等の実施 ・市場活性化推進協議会による具体的な取り組み実施
生産者・生産者団体との連携促進	生産者・生産者団体との連携を強化し、生産者のニーズを捉え、集荷力・買受力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・J A、生産者組合等との定期的な情報交換の実施 ・集荷協議の強化による安定出荷の推進
地産地消の推進（青果部）	食の安全・安心に対する市場関係者の意識向上を図り、地場農産物の集荷体制強化と域内流通を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬安全使用講習会の実施 ・学校給食への市場活用の推進 ・市内福祉施設等に対する市場活用の働き掛け ・定期的な食品検査の実施
D Xの推進	I C T（※1）を活用した商談・取引やキャッシュレス化など、D X（※2）推進による業務の効率化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者の実情に応じたネット販売事業や取引システムの構築等
取組目標	市場活性化推進協議会の開催 実施主体：卸売業者、仲卸業者、 売買参加者、市	・年4回以上
	生産者団体等との情報交換会 実施主体：卸売業者、市	・年2回以上
	農薬安全使用講習会の実施 実施主体：卸売業者、生産者団体	・年1回以上

※1）I C T…情報通信技術

※2）D X…デジタル技術により生活等を変革すること

基本方策② 情報発信



【方策目標】

◎ SNS、ホームページ等の活用、市場の一般開放や魚食普及事業等により、情報発信に取り組めます。

取組項目		取組内容
SNSや動画等の活用	SNSや動画等を活用した情報発信に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSやホームページ等によるイベント等の情報発信 ・ 動画を活用した情報発信
道の駅くるめ、小売店等でのPR	道の駅くるめを活用した市場の情報発信に取り組めます。また、小売店における掲示等の情報発信に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅くるめを活用した情報発信（イベント案内、市場コーナーの活用等） ・ 量販店等での販売企画（のぼり、POP等の活用）
市場一般開放、見学会等の実施	市場の定期的一般開放、消費者見学会などのイベントを開催し、市場の賑わい創出を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場まつりの開催 ・ 市場開放イベントの定期開催 ・ 出前講座や市民向け見学会等の実施
市場関連情報の発信	様々な媒体を活用し、市場に関連する情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市公式LINEやプレスリリースによる情報発信
魚食普及事業の実施（水産物部）	出前講座等による魚食普及活動に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校やボランティア組織等と連携した魚の調理教室等の実施 ・ 魚の調理動画の配信
取組目標	市場まつり、市場開放イベント開催 実施主体：全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場まつり（年1回） ・ 市場開放イベント（定例化）
	魚食普及事業の実施 実施主体：卸売業者、売買参加者、市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年1回以上
	市場関係者によるSNSやホームページ等で情報発信 実施主体：全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回以上

基本方策③ 施設整備（長寿命化・有効活用）



【方策目標】

- ◎第11次卸売市場施設整備計画に基づいて、施設改修を計画的に推進します。
- ◎施設の保守点検及び劣化調査等の状況を踏まえ、早期修繕による長寿命化を図り、施設を有効活用します。

取組項目		取組内容
施設整備計画に基づく施設整備	第11次卸売市場施設整備計画に基づく計画的な施設改修、機器入替等	・適切な改修内容（機能、対象範囲等）による施設整備
保守点検や劣化調査に基づく早期修繕	定期的な保守点検や施設劣化調査等により、早期に異常を発見し修繕対応を行います。	・保守点検や劣化調査結果に基づく早期修繕の対応
省エネ設備の導入促進	照明や冷蔵庫、空調など省エネ型の設備の導入を促進します。	・効果的な省エネ設備の計画導入推進
施設の有効活用	未利用施設等の有効活用により、市場特別会計の財源確保を図ります。	・空き店舗や未利用土地を有効活用した歳入確保
取組目標	施設整備計画に基づく改修実施	・年次計画の着実な推進
	早期修繕の実施による施設の長寿命化	・日常保守点検（随時） ・劣化調査（年1回）

共通基盤 市場内関係者の連携強化



【方策目標】

◎全ての取り組みを推進するため、市場内関係者の連携を一層強化します。

取組項目		取組内容
市場内関係者の連携強化	市場内関係者の連携強化に向けた取り組みを一層強化します。	<ul style="list-style-type: none"> 市場自治会活動（衛生部会・防犯部会）の活性化 市場内関係者による意見交換会の実施
取組目標	市場自治会活動（衛生部会・防犯部会）の活性化	・事業計画の着実な実行
	市場内関係者による意見交換会の実施	・年4回以上

5 施策の推進体制

市場内関係者（卸売業者、仲卸業者、売買参加者及び関連事業者等）、生産者（出荷者）並びに開設者は、適切な役割分担のもと連携強化しながら、具体的な施策に取り組みます。

なお、本計画の進捗状況は、久留米市卸売市場運営協議会へ報告し、ご意見を伺います。

また、計画の進捗管理にあたっては、目標指標の達成状況を確認しながら、評価・検証するとともに、社会情勢の変化等も踏まえながら、必要に応じて取り組み内容を見直すなど、PDCAサイクルによる適切な対応を行います。

